

(公財) 飯島藤十郎記念食品科学振興財団

平成 29 年度 学術研究助成募集要領

1 助成の目的

この助成は、米麦その他主要食糧等を原料とする食品の生産・加工・流通並びに食品科学等に関する研究を行う研究者及び研究グループに対し、研究助成金を交付し、研究等の推進を通じて食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与することを目的とします。

2 助成対象

(1) 助成対象となる研究分野

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品に関して次の①～③に掲げる分野に係る食品科学等の研究で、別紙に示す研究の分類項目のいずれかに該当すること。

- ① 生産・加工・流通に関する基礎的研究
- ② 製造技術及び品質保持技術の開発に関する研究
- ③ 安全・衛生、栄養・機能等に関する研究

(2) 助成対象となる研究者、研究グループ

日本国内の国公私立大学、公的研究機関において食品化学、栄養学、食品機能学、食品工学、食品衛生学、調理科学等の研究を行う研究者及び研究グループ

3 助成申請要件

- ① 申請研究課題に係る研究実績が1年以上あり、下記6に示した助成期間中に、同一又は類似内容の研究課題で他の民間からの助成を受ける予定になっていないこと。他の民間との重複助成は行いません。
- ② 所属研究機関（大学、学部、大学院研究科及び研究所等をいう。）の長の推薦が得られること。
- ③ 所属研究機関の長の推薦件数は、個人研究3件以内、共同研究1件以内とする。但し、同一研究室（分野）からのものでないこと。
- ④ 本助成金の交付が3回までの研究者とします。また、3年連続の助成は行いません。なお、共同研究助成における申請者（代表研究者）以外の研究者（共同研究者）も同様の扱いとしますが、助成金の交付がない場合は、助成回数に含みません。
- ⑤ 当財団の他の助成事業と重複申請は出来ません。

4 助成の種類並びに規模等

学術研究助成は個人研究助成及び共同研究助成の2種類に分類され、助成金総額は1億円とします。なお、個々の助成額は、査定により申請額から減額されることがあります。

① 個人研究助成

主として若手研究者、例えば准教授、講師及び助教、などによる単独研究を対象とし、1件当たり100万円から200万円で、40件内外とします。

② 共同研究助成

研究領域及び研究機関（大学、学部、大学院研究科及び研究所等）を異にする複数の研究者が、同一テーマに関し広範に共同研究する場合を対象とします。また、代表研究者は教授級の研究者とし、申請時の研究費の分担は、代表研究者は100万円以上とする他、研究機関の異なる100万円以上の研究者が1人以上加わることとします。なお、個人研究助成申請者及び企業の研究者を共同研究者とすることはできません。1件当たり200万円から500万円で、8件内外とします。

5 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費。但し、以下に記載した費用は、原則として対象外とします。

- ① 申請者及び共同研究者が所属する組織の間接費・管理費・共通経費
- ② 汎用性のある機器（例：パソコン、ファクシミリ、複写機）の購入費

6 申請期間

平成 29 年 9 月 1 日（金） ～ 平成 29 年 10 月 20 日（金）必着

平成 29 年度外国人留学生研究助成募集要領

1 助成の趣旨

この助成は、在日する外国人留学生の研究環境を改善し、研究内容の向上、充実を通して、食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与するとともに、助成を受けた留学生が帰国後、行政機関、民間企業、学界等における活動を通じて出身国に貢献されることを期待して実施するものです。

2 助成対象

本財団が指定する分野の食品科学等に関する研究を行う外国人留学生であって、当該外国人留学生の指導教授の申請に基づき、指導教授に研究助成金を交付します。なお、平成 28 年度助成より要件を緩和し、国費留学生も対象に含めることとしております。

3 助成対象となる研究分野

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品に関して次の①～③に掲げる分野に係る食品科学等の研究

- ② 生産・加工・流通に関する基礎的研究
- ③ 製造技術及び品質保持技術の開発に関する研究
- ④ 安全・衛生、栄養・機能等に関する研究

4 申請要件

次の要件のすべてを満たす留学生および指導教授とします。

- ・中国、台湾、韓国、アセアン諸国をはじめとするアジア地域等の国籍で日本に留学している者であること。
- ・上記 3 に指定する研究分野を専攻する大学院生（博士課程後期相当）であること。
なお、平成 30 年 4 月までに博士課程後期等へ進学する者も含める。
- ・平成 30 年 4 月 1 日の年令が満 40 才未満の留学生であること。
- ・当該外国人留学生の指導教授の所属する機関長（研究科長以上）の推薦が得られること。なお、機関長の推薦件数は 2 件以内とします。ただし、連合農学研究科においては、構成大学全体で 2 件とし、推薦は構成大学毎にとること。
- ・留学生本人が当該助成を過去に受けていないこと。
- ・当財団の他の助成事業と重複申請はできません。
また、他の民間研究助成との重複助成は行いません。

5 助成金額及び助成期間等

- ・助成金額は 1 件当たり 100 万円以内とし、8 件内外を助成します。
- ・助成金額は、留学生の研究計画及びその研究に要する経費などから、適切な必要額を算出します。
- ・助成期間は交付後、原則 1 カ年（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）とします。

6 申請期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）～平成 29 年 12 月 1 日（金）必着

* 応募お問い合わせ、申請書請求、申請書送付先

(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団 担当 細谷 (ほそや)

〒272-0034 千葉県市川市市川 1 丁目 9 番 2 号サンプルザ 35 ビル 6F

TEL: 047-323-5580, 5581 FAX: 047-323-5580

<http://www.iijima-kinenzaidan.or.jp> E-mail info@iijima-kinenzaidan.or.jp